

子育て世代の環境整備が 更に充実へ！



子育て支援

主な
議案

こども医療費助成の現物給付が、栃木県内まで拡大



子育て支援センター



平成27年9月21日 伊王野地区敬老会

最終日（23日）に、同建物の財産取得について追加議案が提出され、討論・採決の結

ました。

（賛成10反対5）で可決され

ました。

「賃貸物件を購入しなければならない根拠が明確に示されていない」等の理由で補正予算の修正案（修正案内容

を産み育てられる環境を整備するため、本年4月1日から現物給付（出生してから18歳以後の最初の3月31日まで）の対象医療機関が那須町内から栃木県内に拡大されました。子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、疾病の早期発見と治療を促進して、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

ただし、入院時食事療養費が助成の対象から外れました。

子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、本年4月1日から現物給付（出生してから18歳以後の最初の3月31日まで）の対象医療機関が那須町内から栃木県内に拡大されました。子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、疾病の早期発見と治療を促進して、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

敬老祝金は、地域振興券と限定されていたが、現金での支給も可能となります。

また、支給対象者（9月1日現在満75歳以上）が、敬老会で祝金を受け取るまでに死亡した場合、対象者と生計を扶養していた方に支給できるようになります。

本町における定住化の推進及び地域活性化対策の中心施設として活用するため、土地及び建物の購入費として、平成27年度那須町一般会計補正予算（第5号）に7000円が計上され、3月3日定例会初日に審議されました。

竹原亞生議員ほか3名より

出のふるさと定住対策費7千万円を減額し、総務管理費7千萬円を増額する）が提案されましたが、討論・採決の結果、賛成少数（賛成5反対10）で否決され、つづいて、補正予算の採決が行われ賛成多数（賛成10反対5）で可決され

ました。

敬老祝金が、現金でも支給可能に

町の地域振興策と
して、土地建物（旧
室井金物店）を取
得

果、賛成多数（賛成10反対5）
で可決されました。

町有財産の取得内容

一 建物	鉄骨造ルーフイン葺
二 所在地	2階建て
三 取得	那須町大字寺子丙3番地
四 取得金額	106
五 面積	延床面積 877・6m ² 土地代も含めると 800・97m ²
六 取得の相手方	那須塙原市西新町11 室井 喜代